

女性の活躍に関する情報公表（令和7年度実績）

<男女間賃金差異>

- ・対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- ・正規職員：常勤職員が該当
- ・臨時職員：常勤的嘱託員、非常勤嘱託員（パート、アルバイト）が該当
- ・賃金：すべての手当を含む

区分	男女間賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	82.9%
正規職員	82.2%
臨時職員	135.7%

<女性管理職比率>

主幹級以上	23%（3人／13人中）
-------	--------------

<係長級にある者に占める女性労働者の割合>

係長級	71.4%（20人／28人中）
-----	-----------------